

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年3月26日提出

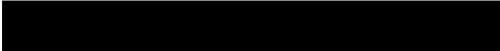
恵庭市長 原 田 裕

記

1 案件名

平成30年2月7日午後9時頃に発生した市道南26号線の穴により自動車のタイヤを損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額の決定

2 和解の相手方

(住所) 

(氏名) 

3 和解の要旨

自動車のタイヤを損傷させた事故について、市は、道路管理上の瑕疵による過失割合を4割と認め、その損害を賠償する。

4 損害賠償の額

修理費 7,259円

5 専決処分年月日

平成30年3月8日

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年3月26日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

1 案件名

平成30年2月8日午前8時頃に発生した市道南26号線の穴により自動車のタイヤを損傷させた事故に係る和解及び損害賠償額の決定

2 和解の相手方

(住所) 

(氏名) 

3 和解の要旨

自動車のタイヤを損傷させた事故について、市は、道路管理上の瑕疵による過失割合を3割と認め、その損害を賠償する。

4 損害賠償の額

修理費 5,580円

5 専決処分年月日

平成30年3月8日

議案第33号

恵庭市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

恵庭市後期高齢者医療に関する条例の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

平成30年3月26日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

恵庭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

恵庭市後期高齢者医療に関する条例（平成20年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「第55条第1項又は第2項」を「第55条第1項若しくは第2項又は第55条の2」に改める。

附則第2条を削り、附則第3条を附則第2条とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の恵庭市後期高齢者医療に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に本市が保険料を徴収すべき被保険者となる者について適用し、同日前に本市が保険料を徴収すべき被保険者となった者については、なお従前の例による。

恵庭市後期高齢者医療に関する条例新旧対照表（抄）

現行	改正案
<p>第1条・第2条（略）</p> <p>（保険料を徴収すべき被保険者）</p> <p>第3条 本市が保険料を徴収すべき被保険者は、次に掲げる被保険者とする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)第55条第1項又は第2項の規定の適用を受ける被保険者であって、これらの規定の適用を受けるに至った際本市に住所を有していたもの</p> <p>第4条～第10条（略）</p> <p>附 則</p> <p>第1条（略）</p> <p>（平成20年度における被扶養者であった被保険者に係る保険料の徴収の特例）</p> <p>第2条 平成20年度における被扶養者であった被保険者(法第99条第2項に規定する被扶養者であった被保険者をいう。以下同じ。)に係る普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期は、第4条第</p>	<p>第1条・第2条（略）</p> <p>（保険料を徴収すべき被保険者）</p> <p>第3条 本市が保険料を徴収すべき被保険者は、次に掲げる被保険者とする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)第55条第1項若しくは第2項又は第55条の2の規定の適用を受ける被保険者であって、これらの規定の適用を受けるに至った際本市に住所を有していたもの</p> <p>第4条～第10条（略）</p> <p>附 則</p> <p>第1条（略）</p>

現行	改正案
<p><u>1 項の規定にかかわらず、同項に規定する第 5 期から第 10 期までとする。</u></p> <p><u>2 平成 20 年度において、被扶養者であった被保険者に係る普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期について第 4 条第 2 項の規定を適用する場合においては、同項中「市長が別に定める」とあるのは、「10 月 1 日以後における市長が別に定める時期とする」とする。</u></p> <p>(延滞金の割合の特例)</p> <p>第 <u>3</u> 条 (略)</p>	<p>(延滞金の割合の特例)</p> <p>第 <u>2</u> 条 (略)</p>

議案第34号

平成29年度恵庭市一般会計補正予算（第9号）

平成29年度恵庭市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,431千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,559,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第二表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第三表 地方債補正」による。

平成30年3月26日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4,989,538	30,957	5,020,495
	2. 国庫補助金	1,528,716	30,957	1,559,673
17. 財産収入		100,318	2,927	103,245
	2. 財産売払収入	83,821	2,927	86,748
20. 繰越金		580,953	147	581,100
	1. 繰越金	580,953	147	581,100
22. 市債		2,298,800	90,400	2,389,200
	1. 市債	2,298,800	90,400	2,389,200
歳入	合計	27,434,966	124,431	27,559,397

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,149,642	2,927	2,152,569
	1. 総務管理費	1,908,048	2,927	1,910,975
10. 教育費		1,680,425	121,504	1,801,929
	2. 小学校費	462,387	26,751	489,138
	3. 中学校費	313,177	94,753	407,930
歳出	合計	27,434,966	124,431	27,559,397

第二表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	3 清掃費	7 循環型社会推進費	11,584
6 農林水産業費	1 農林費	4 農業振興対策事業費	65,926
7 商工費	1 商工費	4 花の拠点整備事業費	80,000
10 教育費	2 小学校費	10 和光小学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費	26,751
10 教育費	3 中学校費	4 恵み野中学校トイレ改修事業費	68,603
10 教育費	3 中学校費	7 恵庭中学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費	26,150

二

第三表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
学校教育施設整備事業債	52,300	142,700

平成29年度恵庭市一般会計補正予算（第9号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	4,989,538	30,957	5,020,495
17. 財産収入	100,318	2,927	103,245
20. 繰越金	580,953	147	581,100
22. 市債	2,298,800	90,400	2,389,200
歳入合計	27,434,966	124,431	27,559,397

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,149,642	2,927	2,152,569	0	0	0	2,927	0
10. 教育費	1,680,425	121,504	1,801,929	30,957	0	90,400	0	147
歳出合計	27,434,966	124,431	27,559,397	30,957	0	90,400	2,927	147

2. 歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 教育費 国庫補助金	千円 130,005	千円 30,957	千円 160,962	1 小学校費補助金	千円 8,716	和光小学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費 8,716
				2 中学校費補助金	22,241	恵庭中学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費 恵み野中学校トイレ改修事業費 8,716 13,525
計	1,528,716	30,957	1,559,673			

(款) 17 財産収入

(項) 2 財産売却収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売却収入	千円 83,137	千円 2,927	千円 86,064	1 不動産売却収入	千円 2,927	市有地処分収入(財政課) 2,927
計	83,821	2,927	86,748			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	千円 580,953	千円 147	千円 581,100	1 繰越金	千円 147	繰越金 147
計	580,953	147	581,100			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7 教育債	千円 86,900	千円 90,400	千円 177,300	1 教育債	千円 90,400	恵み野中学校トイレ改修事業債 55,000 和光小学校校舎・講堂煙突石綿対策事業債 18,000 恵庭中学校校舎・講堂煙突石綿対策事業債 17,400
計	2,298,800	90,400	2,389,200			

3. 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
12財産管理費	千円 255,059	千円 2,927	千円 257,986	千円	千円	千円 2,927 財産収入	千円	25積立金	千円 2,927	千円 4. 公共施設等管理保全基金積立金 (2,927) 積立金 2,927
計	255,059	2,927	257,986			2,927				

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
3学校整備費	千円 101,820	千円 26,751	千円 128,571	千円 8,716	千円 18,000	千円 35	千円	13委託料	千円 1,032	千円 10. 和光小学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費(26,751) 委託料 1,032 実施設計委託 監理委託 工事請負費 25,719
計	101,820	26,751	128,571	8,716	18,000	35				

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
3学校整備費	千円 93,021	千円 94,753	千円 187,774	千円 22,241	千円 72,400	千円 112	千円	13委託料	千円 2,369	千円 4. 恵み野中学校トイレ改修事業費 (68,603) 委託料 1,221 監理委託 工事請負費 67,382
								15工事請負費	92,384	7. 恵庭中学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費 (26,150) 委託料 1,148 実施設計委託 監理委託 工事請負費 25,002
計	93,021	94,753	187,774	22,241	72,400	112				

説明資料
(一般会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明	
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源		
2	総務費	12	4								
	総務管理費	財産管理費	公共施設等管理保全基金積立金	2,927				2,927			市有地売払収入積立
10	教育費	2	3								
	小学校費	学校整備費	和光小学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費	26,751	8,716		18,000			35	国の補正予算に伴う新規事業の実施
10	教育費	3	3								
	中学校費	学校整備費	恵み野中学校トイレ改修事業費	68,603	13,525		55,000			78	国の補正予算に伴う新規事業の実施
10	教育費	3	3								
	中学校費	学校整備費	恵庭中学校校舎・講堂煙突石綿対策事業費	26,150	8,716		17,400			34	国の補正予算に伴う新規事業の実施
合 計				124,431	30,957	0	90,400	2,927	147		一般財源の内訳 繰越金 147

議案第35号

平成29年度恵庭市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度恵庭市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成29年度恵庭市水道事業会計予算第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	1,684,456 千円	19,872 千円	1,704,328 千円
第2項 営業外収益	114,106 千円	19,872 千円	133,978 千円
支 出			
第1款 水道事業費用	1,557,966 千円	19,872 千円	1,577,838 千円
第1項 営業費用	1,509,086 千円	19,872 千円	1,528,958 千円

平成30年3月26日提出

恵庭市長 原 田 裕

平成29年度 恵庭市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 水道事業収益			1,684,456	19,872	1,704,328	
	2. 営業外収益		114,106	19,872	133,978	
		2. 補助金	0	19,872	19,872	国庫補助金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 水道事業費用			1,557,966	19,872	1,577,838	
	1. 営業費用		1,509,086	19,872	1,528,958	
		4. 総係費	219,717	19,872	239,589	水道料金に係る業務及び事業活動全般に要する費用

平成29年度 恵庭市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画明細書

収益的収入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道事業収益	1,684,456	19,872	1,704,328			
2. 営業外収益	114,106	19,872	133,978			
2. 補助金	0	19,872	19,872	1. 国庫補助金	19,872	国庫補助金 19,872千円

支 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道事業費用	1,557,966	19,872	1,577,838			
1. 営業費用	1,509,086	19,872	1,528,958			
4. 総係費	219,717	19,872	239,589	24. 委託料	19,872	委託料 19,872千円

予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は損失)	88,476	固定資産の取得による支出	△ 518,475
減価償却費	356,872	国庫補助金等による収入	1,796
修繕引当金の増減額(△は減少)	△ 87,735	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 516,679
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,356		
賞与・法定福利費引当金の増減額(△は減少)	113		
長期前受金戻入額	△ 64,675	III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
受取利息及び受取配当金	△ 309	建設改良企業債による収入	273,300
支払利息	45,664	一般会計からの出資金による収入	26,900
固定資産除却損	11,488	建設改良企業債の償還による支出	△ 158,167
未収金の増減額(△は増加)	△ 42,678	財務活動によるキャッシュ・フロー計	142,033
未払金の増減額(△は減少)	4,985		
未払費用の増減額(△は減少)	32		
たな卸資産の増減額(△は増加)	500		
預り金の増減額(△は減少)	△ 38		
その他資産負債の増減額(△は減少)	△ 2,223		
小 計	312,828	IV 資金増減額	△ 107,173
利息及び配当金の受取額	309	V 資金期首残高	1,055,026
利息の支払額	△ 45,664	VI 資金期末残高	947,853
業務活動によるキャッシュ・フロー	267,473		

平成29年度 恵庭市水道事業会計 予定損益計算書
 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,351,647		
	(2) 受託事業収益	9,734		
	(3) その他営業収益	94,733	1,456,114	
2	営業費用			
	(1) 受水費	728,376		
	(2) 配水及び給水費	112,687		
	(3) 受託工事費	9,270		
	(4) 総係費	228,637		
	(5) 減価償却費	356,872		
	(6) 資産減耗費	11,988	1,447,830	
	営業利益			8,284
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	309		
	(2) 補助金	19,872		
	(3) 他会計負担金	41,001		
	(4) 長期前受金戻入	64,675		
	(5) 雑収	2,679	128,536	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	45,664		
	(2) 雑支出	1,680	47,344	81,192
	経常利益			89,476
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	1,000	1,000	△ 1,000
	当年度純利益			88,476
	前年度繰越利益剰余金			1,123,199
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処分利益剰余金			1,211,675

平成29年度 恵庭市水道事業会計 予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

資 産 の 部

1	固 定 資 産						(単位：千円)
(1)	有 形 固 定 資 産						
	イ. 土 地				145,133		
	ロ. 建 物	377,522					
		減 価 却 累 計 額	△ 25,603		351,919		
	ハ. 構 築 物	12,264,176					
		減 価 却 累 計 額	△ 5,048,515		7,215,661		
	ニ. 機 械 及 び 装 置	301,619					
		減 価 却 累 計 額	△ 91,823		209,796		
	ホ. 車 両 運 搬 具	9,774					
		減 価 却 累 計 額	△ 7,099		2,675		
	ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	57,640					
		減 価 却 累 計 額	△ 29,211		28,429		
	ト. メ ー タ ー	680,212					
		減 価 却 累 計 額	△ 268,761		411,451		
	有 形 固 定 資 産 合 計					8,365,064	
(2)	無 形 固 定 資 産						
	イ. 電 話 加 入 権				21		
	ロ. ソ フ ト ウ ェ ア				47,685		
	無 形 固 定 資 産 合 計					47,706	
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産						
	イ. 破 産 更 生 債 権 等				14,661		
		貸 倒 引 当 金	△ 14,661				
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計					0	
	固 定 資 産 合 計						8,412,770
2	流 動 資 産						
(1)	現 金 預 金					947,853	
(2)	未 貸 倒 収 引 当 金				92,561		
					△ 2,731	89,830	
(3)	貯 蔵 品					5,472	
(4)	そ の 他 の 流 動 資 産					1,000	
	流 動 資 産 合 計						1,044,155
	資 産 合 計						<u>9,456,925</u>

負債の部

(単位：千円)

3	固定負債						
(1)	企業債						
	イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債			1,756,758			
	企業債合計				1,756,758		
(2)	修繕引当金				114,848		
	固定負債合計						1,871,606
4	流動負債						
(1)	企業債						
	イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債			163,654			
	企業債合計				163,654		
(2)	未払金				108,920		
(3)	未払費用				368		
(4)	引当金						
	イ. 賞与引当金			8,621			
	ロ. 法定福利費引当金			1,608			
	引当金合計				10,229		
(5)	預り金				100,002		
	流動負債合計						383,173
5	繰延収益						
(1)	長期前受金						
	イ. 受贈財産評価額			1,472,060			
	ロ. 補助金			137,504			
	ハ. 工事負担金			1,110,473			
	長期前受金合計				2,720,037		
(2)	長期前受金収益化累計額				△ 1,309,951		
	繰延収益合計						1,410,086
	繰延負債合計						<u>3,664,865</u>

資 本 の 部

6	資 本 金								(単位：千円)
(1)	資 本 金							<u>3,961,828</u>	
	資 本 金 合 計								3,961,828
7	剰 余 金								
(1)	資 本 剰 余 金								
	イ. 受 贈 財 産 評 価 額					21,347			
	ロ. 補 助 金					161,558			
	ハ. 工 事 負 担 金					<u>435,652</u>			
	資 本 剰 余 金 合 計						618,557		
(2)	利 益 剰 余 金								
	イ. 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金					<u>1,211,675</u>			
	利 益 剰 余 金 合 計						<u>1,211,675</u>		
	剰 余 金 合 計								<u>1,830,232</u>
	資 本 合 計								<u>5,792,060</u>
	負 債 ・ 資 本 合 計								<u>9,456,925</u>